

7 苧環第 4 8 7 号
令和 7 年 7 月 3 0 日

苧田町環境審議会
会長 高 見 徹 様

苧田町長 遠 田 孝一



苧田町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について（諮問）

苧田町環境審議会条例（平成 1 0 年 9 月 2 8 日条例第 1 8 号）第 2 条第 1 項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問内容

苧田町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

2. 諮問理由

地球温暖化は、気象災害や熱中症の増加、農作物の品質低下、動植物の生態系の変化など、様々な分野で影響をもたらしており、年々その影響は深刻化しています。地球温暖化の原因とされる温室効果ガス排出量を削減すべく、国は地球温暖化対策計画において、2 0 5 0 年カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現を目指すこととしています。

本町でも、町民・事業者・行政が連携、協力して、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、苧田町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定することといたしました。

つきましては、貴審議会において、苧田町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について御審議いただきたく、ここに諮問いたします。